

広 告

●家庭ごみの戸別収集と有料化に関する問合せ
ごみ対策課 ☎72-3126 ☎75-2275
✉gomi@city.ishikari.hokkaido.jp

平成17年12月27日に石狩市環境審議会に
諮問した条例案における

ごみ処理手数料 新設・改定する主な内容



家庭廃棄物収集処理手数料 (家庭ごみの収集と処理)

現 行

無料

変更後

1ℓ/2円

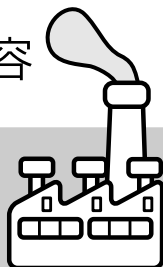
(例)

40ℓ/80円

30ℓ/60円

20ℓ/40円

10ℓ/20円



家庭廃棄物処理手数料 (処理施設へ自己搬入する場合)

現 行

無料

変更後

10kg/80円



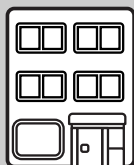
事業系資源物処理手数料 (びん・カン・ペットボトル)

現 行

10kg/70円

変更後

10kg/90円



事業系一般廃棄物処理手数料 (事業系一般廃棄物の処理)

現 行

10kg/80円

変更後

10kg/120円



し尿・浄化槽汚泥処理手数料

現 行

旧石狩市 1ℓ/4.5円

旧厚田村 1ℓ/6.0円

旧浜益村 1ℓ/7.5円

変更後

1ℓ/5.0円

ごみの出ない、出さないうまぢへり

家庭ごみの 戸別収集と 有料化

「ごみ減量」を 目指してきた道のり

石狩市では、増え続けるごみの減量に向けてこれまで市民の皆さんに「1人1日100g減量」を呼び掛けたり、各種リサイクルの推進などに取り組んできました。

ごみの有料化も、その減量に向けて検討されてきた仕組みのひとつです。平成10年には事業系ごみが有料となり、家庭系ごみについては、17年2月、石狩市環境審議会へ「ごみ収集方法及びごみステーションのあり方」と「ごみ処理費用が組み込まれた社会システムづくり」の諮問を皮切りに、本格的な議論がスタートしました。同年11月における審議会からの答申では、諮問内容(ごみ有料化・戸別収集への変更・リサイクル品目の拡大)についてはおおむね妥当であるが、実施に当たっては社会的弱者などへの配慮を検討することや、戸別収集導入に先行して実証実験を行い、その結果を踏まえた上で収集方法の見直しを求めるなどの意見をいただきました。

この結果を受け、翌12月には条例案を作成。これに対する市民の皆さんへのパブリックコメントの手続きが実施され、同審議会への諮問も行われています。

ごみ有料化に伴う、 期待と心配

ごみの有料化に伴って期待されることは主に次の4つです。

○商品を生長く使用する

○発生するごみ量が少ない商品を購入するようになる

○ごみ処理コストを含めた市民意識の向上や生活様式の転換が図られる

○消費者のごみ減量化行動に対して生産者も環境に配慮した商品開発を積極的に行うようになる

しかし、その一方で費用を負担していることから排出ルールを遵守する意識が低下する恐れがあること、また不法投棄などの増加も懸念され、ごみの出ない・出さない社会づくりに向けて今後より一層、市民の皆さんの理解と協力が求められます。